

# ニュースレター 事業短信

from AIKOH

2016(平成28)年8月12日(金) No.128

<発信者> 社会福祉法人愛光理事長・法澤奉典  
043・484・6391(本部) / 043・484・6571(理事長室直通)  
(URL) <http://www.rc-aikoh.or.jp/>  
(Eメール) [mail@rc-aikoh.or.jp](mailto:mail@rc-aikoh.or.jp)

## CONTENTS (今月号の内容)

- \* 日誌抄録(1頁) : (2016年7月1日～)
- \* おもな動き(2頁) :
  - ・相模原事件関連で通知
  - ・理事会
  - ・愛の灯台基金役員会  
(職員状況:2016年7月中)
- \* 現場の内外で(3頁) :
  - ・「共生」志向の後退を許さない
  - ・施設の日常に潜む危険 ほか
- \* 情報&ニュース(4頁) :
  - ・この事件にも注目
- \* マイタウン(5頁) :
  - ・Aikoh フォーラム 2016
  - ・1万人突破!
- \* 三代目燈台守(6頁) :
  - 「空の防人」
  - ひるまず、めげずー「津久井やまゆり園」事件報道から思うことー

## ▽日誌抄録 (2016.7.1～)

月/日(曜)	記事
7/1(金)	辞令交付(昇格、異動)
2(土)	バングラデシュ・ダッカでイスラム教過激派による人質事件、邦人7人犠牲に
10(日)	参議院議員選挙・投開票日(満18歳以上に選挙権拡大)
11(月)	運営会議(月次報告:視障センター研修室)
17(日)	福祉のしごと就職フェア in ちば(幕張)
18(月)	海の日/望月清義顧問(元理事)叙勲祝賀会
23(土)	理事会/山王夏祭り
25(月)	運営会議(本部第1会議室)
26(火)	相模原市の障害者施設で入所者19人刺殺事件
28(木)	関東地方梅雨明け/Aikoh フォーラム 2016(宮田修さん講演会、南部福祉C)
8/5(金)	後援会・愛の灯台基金役員会(本部第1会議室)
6(土)	広島原爆忌/リオデジャネイロ・オリンピック開幕(現地5日)
7(日)	立秋/イチロー、米大リーグで3000本安打達成
8(月)	運営会議(月次報告:視障センター)
9(火)	長崎原爆忌
10(水)	来春採用職員選考(第2回)

地球の裏側では4年に1度のオリンピックが始まっています。こちらでは猛暑のなかでの高校球児たちの熱戦。そして一方で、広島・長崎の原爆忌、終戦記念日、先祖を偲ぶ旧盆。興奮したり、静かに過去を思ったりと、気分のスイッチの切り替えに忙しいのがこの月です。

さて、先月の梅雨明けを控えた26日早朝のニュースは、あまりの衝撃に国民すべての心が凍りつき、言葉を失いました。いまはただ、犠牲となられた19の御霊の安からんことをと、心からお祈りするばかりです。

事件の波紋が大きすぎ、また問題とすべきことが深刻過ぎて、どう受けとめるべきか茫然自失状態の関係者です。「防犯体制の徹底」について行政からの通知が早速出されています。そのことに異議を唱えるつもりはありませんが、それだけではこのつきつけられた問題の答案として、採点の対象にすらならないと思います。今月の事業短信では、『三代目燈台守』の臨時号外として、私の目に留まった記事を引用し、ご紹介するにとどめておきます。

## ▽おもな動き

### 相模原事件関連通知

7月26日未明に発生した障害者支援施設での殺人事件に関連し、同日、千葉県健康福祉部長から、「社会福祉施設・事業所等における防犯体制の徹底について」という通知が出されました。内容は、

「主として夜間における施設の出入口の施錠や見回りの強化、日中における不審者に対する注意喚起等、改めて点検を行い防犯対策に万全を期すようお願いします」というものです。

事件の詳細は報道されているところですが、厚生労働省も今後の対応について協議を始めており、われわれはその動向を注視してまいります。

### 理事会

7月23日(土)、本年度第2回の法人理事会(定例)を開催いたしました。常務理事からの業務報告、視覚障害者部門の事業移管問題、はちす苑入浴設備更新計画などを協議いたしました。理事長からは、法人制度改革の内容が提示され、9月以降、定款変更や組織改革について審議し、方針決定していくスケジュールについて説明がありました。

### 愛の灯台基金役員会

1年間の活動報告と今後の事業計画についてご審議いただく後援会「愛の灯台基金」(岡田正平会長)の年次役員会を8月5日(金)に開催いたしました。「あいとひかりのコンサート2016」の実績など、順調に発展する地域貢献活動に、役員の皆様は安心と期待を寄せていらっしゃいました。おかげさまで、基金は約1千万円に近づき、その有効活用策やもっと会員の拡大を、という宿題を頂戴しました。

■職員状況  
(2016年7月中)

\*採用:14(パート・アルバイト14)

\*退職:1(正職1)

\*2016年7月31日現在:職員現員384人

(正職163/サポート又は常勤嘱託42/パート又は非常勤嘱託178)

## ▽現場の内外で

### 「共生」志向の後退を許さない

「精神障害者への冷たい感情が増えるのが心配です。せっかく続けてきた病院から地域への動きが止まるのも心配です。そして、長期入院へと戻ってしまうのでは…。僕は、無力感を感じてしまいます」

これは、2001年に起きた池田小学校事件で、それが精神障害者が起こした事件として大々的に報道され、当事者が自殺に追い込まれるという状況下で発せられた、ある当事者の言葉です。当時、ネット上でお互いの気持ちを共有する動きがあり、当事者同士が支え合う場が設けられたのです。報道はまるで精神障害が犯罪に結びついているかのような偏見を社会に与え、地域生活を送る当事者には新たなカベとなって立ちはだかりました。あれから15年。あの事件の悪夢が再び襲ってきています。

相模原事件後のネット世論には、精神障害に対する差別観を助長するような心ない書き込みもあるようです。そんな少数者の偏見に耳を貸す必要はありません。幸い、愛光の利用者に懸念されるような影響はみられません。しかし火種が残っていることに警戒を要します。障害者の相談支援、就労支援、施設入所支援を展開する愛光では、福祉社会＝共生社会づくりこそが、安心・安全な地域生活実現への王道であると確信しています。今後の世論や政策の動向を注視しながら、地域に向けての啓発活動や職員の職業倫理教育、必要最小限の防犯体制の整備に取り組んでまいります。

### 施設の日常に潜む危険

最近発生した居室内での転倒による骨折事例は、安全配慮という点で、スタッフの注意を喚起することになりました。

日常生活の自立度が高い入所者が、自室内でつまづいて転倒、大腿骨頸部骨折という思わぬ重傷となりました。視覚障害のある入所者Fさんは、施設内の移動は自力でできる方。そんな利用者がなぜ？と、にわかには信じられませんでした。事故の検証の結果、次のような日常生活に潜む危険が明らかになりました。

居室は入所者個人のプライベート空間であり、その人らしさの現れる場でもあります。「普段使うものは何でも手の届く所に…」と考え、さらに分かったことは、視覚障害のある入所者が、自分で分かりやすく、生活しやすいようにと、生活用品を手の届く所に置いておくのも“生活の知恵”のひとつということでもあります。しかしその使い慣れているはずの生活空間が時として“落とし穴”となり、事故を招く原因になってしまいました。

それに、地震や火事など災害発生の際の緊急避難の必要な場面、またご本人の体調の急変で医療スタッフが応急手当や救急搬送を要する場合も円滑な対応の妨げとなります。すべてが安全優先でも行きすぎでしょうが、生活支援とは、こうしたリスクを考慮に入れて行う必要があるということの警告と受け止めるべきでしょう。

### 新任施設長就任1か月

7月1日付で法人内での人事異動により、5事業所に新任の施設長が就任、最初の1か月が過ぎました。新任とはいえ、全員管理職経験者ですので、基本業務に戸惑うことはありませんでしたが、事業特性や入所者・利用者の異なる職場です。前任者の築いた職場秩序を踏襲することのみに終始せず、課題を発見し、チャレンジしてほしいと期待しています。今秋、次年度からの中期計画（2017～2019年）の策定作業に取り組むことになっています。新任施設長のリーダーシップに期待が寄せられています。

## ▽情報&ニュース

### この事件にも注目

大きなニュースの陰になり、普段であれば関心の集まるべき事件に、人びとの目が向かないことがあります。相模原の事件と発生原因の点で「同根」の関係にあるとみられる別件の報道が、あの騒ぎの渦中でありました。

千葉県内にある「知的・身体障害者施設（かつて「重症心身障害児施設」と呼ばれていました）S園で、「意思疎通が難しい寝たきりの入所者の男性（52）を殴って軽傷を負わせたとして、県警A署は29日、同園職員だったT容疑者（34）＝28日付けで懲戒解雇＝を、傷害と暴行の容疑で逮捕した。逮捕容疑は、12日午後3時20分ごろ、園内で男性の胸を殴って打撲させ、約3時間半後に顔を平手打ちしたとしている。同署によると『間違いない』と認めており、動機を詳しく調べる」（7月30日、毎日新聞）というのが事件の概要です。

事件が明らかになったのは、「別の職員が男性を着替えさせた際、胸に出血痕を見つけた。同僚がT容疑者の暴行を目撃したと証言したため同署に相談した」からで、「他の入所者への被害は確認されていないという」（同紙）と付け加えています。懲戒解雇された元職員は今年2月に採用され、介護福祉士資格を保有しているとも報じられています（7月30日、千葉日報）。

千葉日報の記事には、施設を経営する法人担当者のコメントを載せています。

「無抵抗の利用者を暴行する事態が発生し、誠に申し訳ない。2度とこのような事態を起こさぬよう、採用方法を見直したり、職員研修を充実させたい」

この法人は県内有数の規模を持ち、地域福祉や障害福祉分野でも先進的取り組みをし、先年亡くなった前理事長は、権利擁護事業のリーダーを務めておられた人物です。われわれからするといわば「お手本」のような存在感のある法人です。各地で繰り返される施設職員が利用者に手を上げるというモラルハザードがこうも繰り返されると、人材確保に汲々とするわれわれは、追い討ちをかけられているような心境になります。

人材問題として考えてみれば、それは「採用方法の見直し」をすればすむ話ではありません。水源地が枯渇すれば、下流に住む人びとの命にかかわる水の供給が危うくなり、生活そのものが危機に陥ります。同じように、従事者養成機関（福祉・介護系学校）に学生が集まらない状況下で資格の有無も質も問わない求人・採用をしていけば、不祥事発生の環境要因となりかねません。

「貧すれば鈍する」とも言います。人材ビジョンを放棄すれば、人材の劣化は確実に進み、サービスの質の低下どころか、社会福祉法人にとって生命線ともいえる「信用」の失墜という、とり戻すことの相当困難な大きな代償を伴うことを、また再び痛感させられる事件です。わが業界がこれ以上悪循環に陥らないためにも、問題解決の核心に迫る方策が打ち出されることを切望します。

## ▽マイタウン

### Aikoh フォーラム 2016—愛の灯台基金地域向けイベント—

神主さんは元NHKの看板アナ。テレビでおなじみの顔が目の前に現れて、親しく語りかけられ、「さすがに“語りのプロ”」と皆さんお話にすっかりひきこまれていらっしゃいました。

宮田修さんは9年前、定年を機に現役を退かれ、いまは長南町にある熊野神社のれっきとした宮司さん。アナウンサーから神職へ、その華麗なる転身秘話から、日本古来の神々にまつわる神道の精神の“さわり”をやさしく解説していただきました。会場の南部地域福祉センターは、熟年世代を中心に満席の盛況で、爆笑あり共感ありの充実の90分でした。

今回は地元出身の落語家による「出前寄席」の企画が予定されています。お楽しみに！

### 1万人突破！

プロ野球の世界では、シーズン中に主催ゲームに球場に足を運んだファンがどれだけいたかを「観客動員数」と言います。それは、人気のバロメーターであり、球団経営の実績の指標になります。ちなみに、地元の千葉ロッテマリーンズの昨年のホームゲーム来場者数は71試合で約132万人でした（12球団中最下位）。

ところで、地域の子どもたちの集う場所としての児童センターも、「観客動員数」ならぬ来館者数の推移が、公共施設としての公益性発揮の評価尺度のひとつになると思われれます。南部児童センターでも来場者数をカウントし、子どもたちにとっての“人気のバロメーター”と注目しています。本年度は4か月（3分の1）を過ぎたところですが、昨年同期と利用状況を比較してみました。

昨年は7月末時点での来館者総数（のべ）9,318人（幼児2,343人、小学生2,991人、中学生1,073人、高校生153人、保護者等2,740人）でした。これに対して本年度は4か月間で既に1万人を突破して、10,465人（幼2,670、小2,119、中1,671、高313、保3,392）となっています。特に特徴的なのは、乳幼児と中高生の来館者数の伸びです。事前にイベント内容を広報した結果、中には幼稚園を休んで親子でお弁当持参でやって来るケースもあったほどでした。共有スペースにテーブルとイスを設置したことも効果があったようです。そこで親子が食事をしたり、小学生がカードゲームに興じたりする姿を見受けます。高校生は下校途中でアルバイト先に向かうまでのひとときを過ごしているとか。

他地域とは児童数の違いもあり、単純に比較して優劣を判断することは無理ですが、この地域の子育て支援や児童福祉の充実を図っていくという姿勢で、今後も子どもたちや子育て世代にとってのくつろぎのスペースとして発展させたいと願っています。

「空の防人」<sup>さきもり</sup>

菅原文太、愛川欽也、野坂昭如、永六輔、大橋巨泉…先頃相次いでこの世を去った著名人である。皆さん“昭和ひとケタ世代”であった。その現在80歳代を称して“少国民世代”とも呼ぶ。学齢期がちょうど戦時中あたり、年少の皇国民として軍国教育を受けた世代である。彼らの生前には、少年期の戦争体験を反映する発言も多かった。その「少国民」世代には、70数年前にこんなこともあったことをご紹介しておこう。

第2次大戦中の岐阜。盲学校に通う全盲の少年・真山健一は、ピアニストになる夢を持っていた。だが盲学校では音感を養うピアノの授業は減り、代わりに軍需工場向けの部品作りや、軍需工場に出向いて「産業戦士」へのあんま奉仕が行われた。非常時に兵士になれない者は役に立たないとされ、健一はつらい思いをしていた。そんなある日、盲学校の校長が「盲人は聴覚が鋭敏で、航空機の接近をいち早く感知できる」と主張し、東条英機首相に「盲人を聴音兵に」と嘆願書を提出した。健一は「聴音兵になることで戦争に参加できる、お国のために役立てる」と信じ、悲しい夢を持つ。母親や友人の忠告にも耳を貸さず、ピアニストの夢も捨てた健一だったが、聴音兵に採用されることもなく、いらだちを抱える。1945（昭和20）年7月、B29の大編隊が岐阜にやってくる。そして、実際の戦争は、健一の夢も友人も奪っていった…。

以上は2011年8月13日放送のNHK名古屋制作のラジオドラマ『空の防人（さきもり）』のストーリーである。私はその再放送をたまたま聴くことができた。1944年7月、サイパン島の陥落を機に、日本本土への空襲が本格化する。それは否応なく一般国民をも戦争に巻き込むことになった。そんな暗い時代に実際にあったあまり知られていない話である。すべての国民に「お国の役に立たない者は非国民」と思い込ませ、抱いていた夢まで

放棄させる。それがまさに「一億総火の玉」とか、「一億総特攻」、あるいは「一億総玉砕」というスローガンを、盲学校の生徒の心にさえ刷り込む「少国民」教育だったのである。

ドラマのテーマにある「防人（さきもり）」は辺境の地で国を守る兵士を意味する古語である。「聴音兵たらん」という視覚障害をもつ盲学校の生徒のけなげな思いと相まって、なんだか切なく悲しい響きがある。

ちなみに「少国民」とは、1920年代生まれ（戦中派）、1930年代生まれ（焼け跡世代）のうちの、日中戦争（1937～）から終戦（1945）までの間の、いわゆる軍国主義教育下の子どもを指す。小学校では基礎的な軍事訓練、戦争や軍隊への親近感を育てる教育が行われた。語源はナチスドイツのヒトラーユーゲント（ヒトラー青少年隊）にあるとされている。

こう書いている私は戦後生まれの「戦争を知らない子どもたち」の一人として育った世代である。もっと正確に言えば、戦争を体験した世代から直接語り継がれている世代だ。われわれに戦争を語ってくれたのが、冒頭で挙げた人たちに代表される“昭和ひとケタ”世代”だった。

そういえば、野坂昭如の作品に『火垂るの墓』がある。空襲の焼け跡をお腹をすかしてさまよう兄妹の悲しい物語だ。彼がテレビなどで見せたあの無頼漢ぶりとは結び付きにくいしみじみとした味わい深い文章だ。永六輔は晩年の活躍の舞台は主にラジオだった。その行動が物語るように、日本の戦後の繁栄とどこか距離を置くような姿勢には、時にハッとさせられた。また大橋巨泉も愛川欽也も菅原文太も、個性の際立つタレントや俳優であったが、ともにしばしば「反戦」を公言してはばからない硬骨漢ぶりを見せていた。

今年も「6日」「9日」「15日」のある8月が巡ってきた。

（法澤奉典・のりざわ ともり）

## ひるまず、めげず

—「津久井やまゆり園」事件報道から思うこと—

### ■事件の見方

7月26日早朝のニュースが伝えた衝撃は、誰もが耳を疑ったろう。特に、福祉施設を職場としている者には、日常的にかかわりのある人たちの姿と重なって、そのやり場のない感情は一層大きかったと思う。

ひとたび大きな事件が起こると、マスコミ報道が洪水のように押し寄せる。中にはただ人心をあおり、好奇心をかき立てるものも少なくない。事件発生から1週間が経とうとしている現在、多少騒ぎは沈静化しつつあるが、この事件をどう受け止めるべきか、冷静になって考えたい。

新聞やテレビで大々的に取り上げられるほど、国民の関心は高くなる。そこにいわゆる「世論」が形成され、それが「常識」として人びとの意識となり、やがて政治に反映されるところとなる。それは常に正しい方向に向かうとは限らない。われわれも世論に影響されやすい庶民の一人である。であればこそ、せめて福祉の職業人として欠かせない視点があることを知っておきたい。

7月27日付けの主要新聞各紙は、一齐に社説で取り上げた。事件の経過や犯行の詳細、また容疑者である元職員（26歳）の人物や経歴について触れている部分にはここでは言及しない。問題をどうとらえ、対応の方向を論じている点に絞って見ていきたい。

まず、あまりに前例を見ないだけに、「事件の闇は深い」として問題を分析しかねている態度も世論を代表していると思う。「男の治療と見守りは十分だったのか。本人と家族への支援体制や、医師と警察との連携などについて、綿密に検証する必要がある」とし、「現代社会のありようも含めた広い視点から今後の捜査を見つめ、考えるほかない」と言って結論を留保している（朝日新聞）。

次に、病院や警察の対応が適切であったか

どうかの検証の必要性の指摘の一方で、「事件当時、夜勤職員8人と当直の非常勤職員がいた。居室は原則無施錠だったというが、防犯体制は十分だったろうか」とし、「この際障害者施設の運営上の課題を十分に点検すべきだ」という主張がある（毎日新聞）。

同様に、「福祉施設の防犯態勢の再点検も進めるべきだ。利用者にとって使いやすい開放的な構造が、防犯上の盲点となっているケースなどはないか。施設管理者は確認を急ぎ、改善に努めてもらいたい」と、施設の管理体制強化の必要に踏み込んでいる見解がある（読売新聞）。

これに対し、問題の核心は「措置入院」のあり方にあると指摘する立場がある。「措置入院の期間や解除の判断は妥当だったか。警察や『やまゆり園』は解除や退院後の男の動向について情報を得ていたのか」とし、「措置入院の経緯とあり方を徹底的に検証しなければ、再発防止の教訓とすることはできない」と断言し、そうしなければ「社会の安全を守るには多くの問題点を残す」ことになる」と結論づけている（産経新聞）。

### ■忘れてはならない視点

事件の悲惨さに絶句し、なんと解釈していかかわからない。とりあえず言えるのは、万に備えての安全対策を、となる。その安全対策とは、福祉施設の管理体制を強化すること、そして、社会の側にある脅威の原因に対する予防策としての措置入院制度の見直し（強化）が必要、というのが上記4紙の社説の要点であり、多分世論の大半はこれらの主張に含まれるのだろう。

しかしここに欠けている視点がある。その点の重要性を認めながら、現時点でそれを持ち出すことへのためらいからかもしれない。それは、容疑者も「障害者」としての顔をもっていることから、対応を誤ると、障害者へ

の偏見を助長しかねないからである。

こういう主張もあった（東京新聞）。

「懸念されるのは、世間の矛先が行政や病院、警察に安易に向かいかねないことだ。元職員の危うい兆候を把握しながら、なぜ凶行を未然に防げなかったのか、と。

世間の心情としては当然だろう。

そこには注意を払いたい。そうした批判は、ともすると地域で暮らす精神障害者への差別や偏見を助長しかねないからだ」

障害者福祉を支え、推進する立場にとって大事な視点であると思う。さらに、同紙の次の指摘も重要だ。

「全国で相次ぐ障害者への虐待事例を思いおこしてみる。厚生労働省のまとめでは、2014年度の施設での虐待に関する通報や相談は1700件余りに上った。今度の事件と同根の部分はないか」

## ■問われる障害者観

ここ数年、施設の世界では虐待問題に関心を寄せ、利用者に対する権利擁護のあり方の研修を重ねてきている。それは障害者虐待防止法の施行（2012年10月）がありながら、袖ヶ浦福祉センター養育園事件（2013年12月）に代表される施設で繰り返される虐待問題への反省に立つものだった。今回も障害者差別解消法の施行（2016年4月）直後に発生した最悪の「差別・虐待事例」になってしまった。これらと「同根」、すなわち相通ずる問題の本質があるとすれば、「職員のモラル」に行き着くように思う。それは障害者観（すなわち人間観ということでもあるが）の未熟ということにもなる。容疑者が口にしていう「障害者を劣った存在として排除する優生思想」が、万一職員の意識の片隅に芽生えているとしたら恐ろしい。袖ヶ浦事件や川崎の有料ホーム転落死事件との「同根」を危惧するのは、そういう意味ではないか。

これに関連して、毎日新聞は事件の3日後（7月29日）、再び社説で取り上げ、『障害者と社会 どんな命も輝いている』と題して、こう補足している。

「この世に生まれてきた命に価値のないものはない。理不尽な犯罪の犠牲になった障

害者、あまりの悲劇にうちひしがれている家族のために、命の重さについて考えたい」と書き出し、「そもそも障害者を不幸だと決めつける人は、人間の尊厳に対する理解が不足している」と述べる。

「寝たきりの人をねらった」と植松容疑者は供述しているというが、寝たきりの障害者も人生を楽しんで生きようとしているのは私たちと一緒にだ。友だちや支援者との交流、美しい音楽、おいしい食べ物に顔を輝かせ、光や風といった自然に触れる瞬間に喜びを表す人もいる。つましい日々のいとなみの中にも幸せはあるのだ」

そして社説は、「どんな命も輝いている。もう一度、（そのことを）社会全体で確認したい」と結んでいる。

これは障害を抱える人の親の思いとして訴えられている。世論を代表する新聞の社説としては異例ともみえる。

社会の偏見・差別から障害者を守り、その存在に社会の価値観を合わせていく営みこそ意味があると説いてきた福祉の先覚者がいたことも、われわれは忘れてはならない。

それは、現場従事者のこれからも実践の道しるべであり続ける。

## ■「この子らを世の光に」

「この子らはどんなに重い障害をもっても、だれととりかえることもできない自己実現をしているものなのである。人間とうまれて、その人なりの人間となっていくのである。その自己実現こそが創造であり、生産である。私たちのねがいは、重症の障害をもったこの子たちも、立派な生産者であるということ認め合える社会をつくらうということである。

『この子らに世の光を』あててやろうというあわれみの政策を求めているのではなく、この子らが自ら輝く素材そのものであるから、いよいよみがきをかけて輝かそうのである。

『この子らを世の光に』である」

（糸賀一雄『福祉の思想』1968年より）

（2016年8月3日 法澤奉典）